



Title	前田富祺先生と国語施策
Author(s)	小椋, 秀樹
Citation	語文. 2026, 126, p. 12-14
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/106100
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

前田富祺先生と国語施策

小 椋 秀 樹

前田富祺先生の御業績の一つに国語施策がある。ここでは、前田先生と国語施策の関わりについて書かせていただき、先生への追悼文としたい。

先生は、国語審議会委員（第二一、二二期）、文化審議会委員（第四期～第七期）、同臨時委員（第八期～第一〇期）を務められた。国語審議会では「表外漢字字体表」の作成に携わられた。文化審議会では国語分科会に所属され、第五期から第一〇期まで漢字小委員会主査として「常用漢字表」の改定に取り組まれた（第七期には、国語分科会長も務められた）。「常用漢字表」は、内閣告示・内閣訓令により実施され、我が国の漢字政策の基盤となっている。「表外漢字字体表」は、内閣告示とはならなかったものの、二〇〇四年のJIS漢字コード表改正により情報機器に印刷標準字体が搭載されるようになった。先生は、現代の漢字政策の立案において中心的な役割を果たされたのである。

先生が第四期文化審議会委員になられたとき、私は文化庁国語課専門職を併任していた。国語分科会では、答申「これからの時

代に求められる国語力について」（二〇〇四年）の後、取り組むべき課題について検討していた。ちょうどその頃、法制審議会で人名用漢字の見直しに関する審議が進んでいた。この見直し案は、人名用漢字の候補として「癌」「糞」等が入っているということで、報道でも大きく（もちろん批判的に）取り上げられていた。これを受けて、二〇〇四年九月一七日の国語分科会では、人名用漢字について意見交換が行われた。当然のことながら、委員からは人名用漢字の見直し案について厳しい意見が出された。その結果、第四期の「審議報告」に、人名用漢字に関する国語分科会の考え方を簡潔に書き込むことが決まった。

この会議が終わった後、先生が食事に行きませんかと声を掛けてくださった。会議の後片付けがあったが、課長のすぐに行くようにという言葉もあり、先生と丸ビルの高層階にある中華料理店に行った。そこで、先生は御自身が厳しい意見を述べられたことで、事務局が困ったのではないかとおっしゃった。私からは、事務局の考えなどを御説明し、御安心いただいた。課に戻り、この

ことを課長、主任国語調査官に報告すると、先生のお氣遣いに、二人とも大変感謝していた。先生は、周りへのお氣遣いを欠かされない方であった。そういう優しさが、先生への厚い信頼に繋がっていたのだと思う。

私は、その後、併任が解けたが、国立国語研究所が国語分科会へ提供する審議資料の作成を担当していたため、国語分科会、漢字小委員会を毎回傍聴していた。その間、何度か、昼食を御一緒させていただいた。大学院生のときには、こういう機会はほとんどなかったので、貴重な思い出である。

先生と御一緒させていただいた中で、最も記憶に残っているのは、二〇一〇年五月一九日のことである。この日の国語分科会で「改定常用漢字表」の答申案が了承され、文化審議会総会に提出されることになった。先生は、二〇〇五年から五年間続いた漢字小委員会主査としてのお仕事を、この日で無事終えられたのである。会議後、先生のもとへ御挨拶にうかがったところ、食事に行きませんでしたとお声掛けいただいた。そのお顔は本当に晴れやかであった。店に入ると、先生が、ビールでも飲みませんかとおっしゃった。しかし、立川の職場まで戻ることもあり、ノンアルコールビールにさせていただいた。すると、先生もノンアルコールビールにされた（このとき、先生と一緒に祝杯を挙げるべきだったと、今でも悔やまれる。）。

食事を取りながら、先生が「常用漢字表」の改定で重視されていたことをお話しになった。それは三点あった。一つ目は、伝統

文化への配慮である。「改定常用漢字表」の候補漢字選定では、出現頻度数調査の上位三五〇〇位までを対象とした。先生は、かなり広く対象としたが、それぐらいまで広げないと、伝統文化に関する漢字は拾えないだろうからおっしゃった。そして「歌舞伎」の「伎」も入れることができたとお笑いになった（二代目市川團十郎丈は、第四期から第八期まで文化審議会委員（国語分科会）を務めておられた。）。

二つ目は、常用漢字の削除である。改定前の「常用漢字表」が作られたときは、「当用漢字表」から一字も削ることなく、九五字を追加した。しかし、その審議の過程では、「当用漢字表」からの削除も検討されていた。ただ、削除には様々な意見があり、最終的に「当用漢字表」から一字も削除しないこととなったのである。先生は、増やすばかりではなく、ほとんど使われない常用漢字は削除するのがよいとお考えになっていた。「常用漢字表」の改定では一九六字が追加される一方、「勺」「錘」「銃」「脹」「𠂔」の五字が削除された。先生は、これで次の改定のときに、削除について検討しやすくなったでしょうとおっしゃった。

三つ目は「碍」である。「常用漢字表」の改定に関する審議が進んでいた頃、「障害」の表記に関する議論が起った。「障害」ではなく「障碍」に変更すべきという意見があり、「改定常用漢字表」に関するパブリックコメントでも、「碍」を「常用漢字表」に追加すべきという意見が多く出された。しかし「障碍」は、元々仏教語で、「しょうげ」と読み、仏道修行の邪魔をするものといっ

た意味で使われていた。良くない意味を持つ語であったという歴史的経緯や「改定常用漢字表」の字種選定基準を踏まえて、「常用漢字表」に「碍」を追加しないこととなった。

この問題については、まず漢字小委員会主査である先生が率いておられたワーキンググループで検討された。先生は、「障碍」について自ら調査され、ワーキンググループに手書きの資料を持ってこられたそうである。事務局の一人として同席した方からは、学者の圧倒的な迫力を感じ、畏怖の念を覚えたと聞いた。

先生は、歴史的経緯を重視され、「障碍」に変えても批判が出てくるだろうと考えるであつた。それでも「障害」という表記は望ましくないということであれば、別の語を作るしかないとおっしゃった。

以上のようなことを、笑顔で、いつもより饒舌にお話しになった。私は、それを伺いながら、幅広い視野と確固たる信念をお持ちの先生でなければ、「常用漢字表」の改定案を取りまとめることはできなかっただろうと思った。

先生は、「常用漢字表」改定に御尽力になったことから、平成二七年度文化庁長官表彰を受けられた。このことは、先生の御葬儀でも司会者から紹介された。先生御自身、生前、このことについて特にお話しになることはなかったが、「常用漢字表」を取りまとめることができたこと、長官表彰を受けたことをうれしく、誇りに思っていたのだろうと思う。

「常用漢字表」改定の審議に当たっては、国立国語研究所から審

議のための資料を提供した。大学院修了後に、このような形で、先生のお手伝いをする機会が訪れるとは考えたこともなかった。少しでも御学恩に報いることになればと思って仕事をしたが、当時、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』は構築途中であり、審議への貢献は限定的なものにならざるを得なかった。先生の御期待に十分に応えることはできなかったかもしれないが、ほんのわずかもお役に立てていたらと願うばかりである。

（おぐら・ひでき 立命館大学教授）